

令和7年10月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和7年10月10日（金）午前9時30分から午前10時22分まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第44号） 相模原市立学校教職員人事異動方針について（学校教育
部）

4. 報告案件

日程第 2（報告第17号） 城山地区小・中学校の学習環境にかかる検討結果報告書
について（学務課）

日程第 3（報告第18号） 令和7年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験
について（教職員課）

日程第 4（報告第19号） 相模原市登録文化財の登録の抹消に係る答申について
（文化財課）

○出席者（5名）

教 育 長 細 川 恵

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

委 員 中 澤 吉 裕

○欠席者（1名）

委 員 岩 田 美 香

○説明のために出席した者

教 育 局 長 河 崎 利 之 教育支援担当部長 島 崎 俊 介

教 育 環 境 部 長 佐 野 強 史 学 校 教 育 部 長 農 上 勝 也
(教職員課長事務取扱)

生涯学習部長	清水 芳 枝	教育局 参事 兼教育総務課長	沖 本 健 二
教育総務課総括副主幹 (総務企画班)	安 田 亨	教育環境部 参事 兼学務課長	宮 澤 正 樹
学務課主査	多 田 真理子	教職員課総括主幹 (採用・定数班)	坂 田 渉
教職員課総括主幹 (人事班)	丸 山 香	教職員課副主幹	本 原 佐和子
文化財課長	奥 山 哲		

○事務局職員出席者

教育総務課主任	伊 本 誠一郎
---------	---------

口開 会

◎細川教育長 ただいまから、令和7年相模原市教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で、定足数に達しております。

なお、本日、岩田委員より欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、白石委員と中澤委員を指名いたします。

それでは議事に入る前に、就任後、初めての定例会ですので、私より一言自己紹介を兼ねて御挨拶をさせていただきます。

改めまして、10月1日付で教育長に就任いたしました、細川恵と申します。中澤委員は初めてではございますが、他の委員の皆様には学校教育部長時代に大変お世話になりました。また皆様にお会いできること、大変うれしく思っております。

私は9月30日まで、相模原市立旭中学校の校長でございました。学校運営におきましては、本市においても力を入れております、不登校の生徒を含む全ての生徒を対象にした支援教育の推進を柱に、全ての生徒と全ての教職員を育てる、そうした学校づくりに力を注いでおりました。その中で感じてきたことは、まず子どもに関しては不登校の生徒も発達に課題がある生徒も、誰もが持てる力を最大限に伸ばす可能性を持っていて、そうした機会を心から望んでいる、保護者も応援しているということを実感してまいりました。また、教職員はいろいろ改善しなければならない働き方の環境等々ありますが、誰もがいろんな知識を身につけたい、それを子どもたちの教育に生かしたいという思いがございまして、支援教育を1つの柱にしておりましたが、そのテーマをみんなで考えることで、先生たちが、または生徒がいきいきとしてくることを肌で感じて来ました。推進していたのは授業改善と不登校支援を含む生徒支援と、生徒の多様性を理解する生徒指導、そうしたものをやってまいりました。今までは1校のことだったのですが、今後は市内全校に、または幼稚園なども含めて、視野を広げながらよりよい教育活動が全ての学校で推進できるように、また教員たちがそのことを通して力を伸ばしていけるような、そうした教育行政に力を入れていきたいと思っています。

また、社会教育の面では、やはり地域の方々が子どもたちを支援してくださるということも様々な場面で感じてきました。若いお母様方も増えている中で、または高齢の方も増えている中で、高齢の方といっても本当にお元気で、大人が学ぶ機会というのがますます

必要であろうと思っていました。その学びを通して地域のコミュニティが深まることが、また学校教育で申し上げれば、子どもたちの育ちを支援してくださる力強い応援団になってくださるのかなと思っています。教育職としての知見は培ってきたものはあるとは思っているのですが、教育行政に携わるものとしてはまだまだ学ばなければならないところがございますので、ここに関わる教育委員会事務局全ての職員とともに頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、私から１点御報告を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と定めており、教育長に事故がある場合などに事務に支障を来すことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名することとしております。この規定に基づきまして、令和７年１０月１日付けで、小泉委員を教育長職務代理者に指名いたしましたので御報告いたします。よろしくお願いいたします。

□相模原市立学校教職員人事異動方針について

◎細川教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程１、議案第４４号、「相模原市立学校教職員人事異動方針について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○農上学校教育部長 議案第４４号について、相模原市立学校教職員人事異動方針の改正をいたしたく、提案をするものです。

詳細につきましては、教職員課総括主幹から御説明をさせていただきます。

○丸山教職員課総括主幹 恐れ入りますが、議案第４４号を御覧いただきたいと存じます。

本議案は、相模原市立学校教職員人事異動方針の改正を行うものです。改正の理由及びポイント等につきましては、議案第４４号関係資料を御覧ください。

まず、改正の理由です。現行の方針は平成２２年に本市が政令指定都市になり、採用等の権限が移譲されたことを受けて策定したものであり、１０年以上の時を経て教職員を取り巻く環境は大きく変化しています。活気ある学校で、どの世代の教職員もやりがいを持って仕事にのぞみ、ステップアップしていくために、人事異動は重要なポイントであり、積極的かつ適切な人事異動が進められるよう、時代に即した人事異動方針への改正が必要

であると考えました。

次に、改正のポイントです。参考資料としてお配りしております現行の方針と比べて、御覧ください。

改正の1つ目として、人事異動の重点項目を、新採用教職員・若手教職員・中堅教職員・総括教諭・ベテラン教職員・再任用教職員と年代順に整理することで、キャリアステージに応じた人材育成や人材配置を進められるようにしました。

改正の2つ目として、管理職については、学校運営において市の教育施策の推進を意識するよう、人事異動の重点項目に明示しました。

この度の方針改正により、人事異動の重点に基づき、優先順位を立てて人事異動・配置を検討することで、学校と教育委員会が連携してよりよい人材育成及び人事異動を進めていくことを期待します。

また、人事異動を行う教育委員会や管理職の視点だけでなく、人事異動をする教職員の視点を取り入れることで、教職員一人一人が教育という仕事に携わることの自覚と自負を持つとともに、自身のキャリア形成への意識付けや、働きがいの実感につなげていくことも期待します。

さらに、適正な人事配置が行われることで、教職員の採用後の不適合の回避や、不祥事の防止につなげたいと考えております。

以上が議案の概要となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 10年以上経っているということで、改正は非常に納得するところですが、この人事異動方針が、管理職も含めて教職員の視点でということなのですから、全職員に周知するところでは何か方策は考えているのでしょうか。

◎丸山教職員課総括主幹 ちょうど来週、人事異動方針説明会がありまして、全校長を集めての説明の中で、まず私たちの方から校長に説明をいたします。それを受けて、各学校の校長は自校に戻りまして、異動の方針を説明していく中で、それを伝えていく、そういった流れを考えています。

◎白石委員 改正のポイントの中で、年代順に整理するとなっていますけれども、大体で構わないのですが、若手教職員とか中堅教職員というのは何年目とか、何歳ぐらいとか、具体的に数字として掴めるものはありますでしょうか。

○丸山教職員課総括主幹 新採用教職員というのが、まず採用５年目までを指しています。

そこから若手教職員になると、２校目になっていきますので、５年から１０年くらいをかけていきます。２校目以降になりますと、中堅になるのが２校目の後半から３校目になります。年齢については、大体２０代後半から３０代にかかっていきますが、最近ほかの自治体での経験者、あるいは民間等の経験の方も来ておりますので、年齢の幅は少し広がってくるかなと思っています。

◎白石委員 ３の期待することの中で、（２）の人事異動をする教職員の視点を取り入れることとありますけれども、具体的にどんなふうにやっていくのか、その辺を具体的に説明いただけますでしょうか。

○丸山教職員課総括主幹 基本方針の○の２つ目になります。今まで人事異動のとき、あなたは次はこの学校だよ、あるいはこの学校に行って、新しい校長の方からこういった業務をお願いするね、といった伝達といいますか、依頼はあったのですが、そこに一言、あなたの今までのこういった経験、あるいはこういった力に期待をしてこの学校に異動をするのだよ、あるいはこういった業務をお願いするのだよ、といったことがしっかりと新しい校長の方が説明できるように、教職員課が出す内示の資料の中に伝えられるものを加えていきたいと考えております。

◎白石委員 しっかりあなたのことを見ているのですよということを加えてということですね。

◎宇田川委員 改正のポイントなのですが、これが人事異動の重点のところ、現行のものと比較してどのように具体的に反映されているのかを説明いただけるとありがたいです。

○丸山教職員課総括主幹 改正のポイント（２）で、管理職のところに市の教育施策の推進をという言葉を入れた部分になります。改正後の人事異動方針の人事異動の重点７に、管理職の昇任や異動により、市の教育施策を一層推進するとともに、各校において創意工夫のある教育活動の充実を図るとしております。それと参考資料の現行の方針を比較しますと、７にはそういう記載がありません。これまでも学校において、創意工夫のある教育活動の充実というところは意識していたのですが、そのために管理職には市の教育施策を推進してもらうという言葉を入れたことが改正のポイントとしているところです。

◎宇田川委員 （１）の方はいかがでしょうか。

○丸山教職員課総括主幹 （１）については、現行の方針を御覧ください。現行のものは、

3に若手教員と中堅教員が出てきて、4に新採用教職員、そして5に総括教諭ということで、年代順になっていませんでした。そこで、改正後の方針では3に新採用、4に若手・中堅、そして5に総括と順番を替えて整理をしたということです。

◎中澤委員 新しい人事異動方針を出して、キャリアステージに応じた人材育成をしていく中で、例えば若手が中堅に行く、中堅が総括になるというキャリアアップをするときの評価基準みたいなものは、学校が個別に持っているのですか。どういうふうにキャリアアップをしていくのでしょうか。

○丸山教職員課総括主幹 現在学校の教職員を評価するものとしては、人事評価というものがあります。その中で、それぞれのステージごとに人事の評価のポイントがあります。一般の教諭職のものとその後の総括教諭に上がっていくものでは、やはり視点が違っておりますので、私たちの方もその人事評価に基づいて評価されたものを見て、人物のこれまでの経験や実績等を判断する材料としているところです。

◎中澤委員 学校がA、B、CとあればA、B、Cが違う評価ではなくて、みんな統一なものがあるということですか。

○丸山教職員課総括主幹 市としてのものは出しております。

◎細川教育長 中澤委員は学校個別でということをおっしゃったので、人材育成指針であるとか、そういうところがベースにあるようなことも説明した方がよいかと思います。

○丸山教職員課総括主幹 教育センターが、キャリアステージに応じた研修制度を持っておりまして、それと連動しながら評価を行っているものです。

◎中澤委員 今のも含めてなのですけれども、こういった方針を変えた後の、事後調査というのとはされているのですか。

○丸山教職員課総括主幹 実際に人事異動に伴う評価という形ではしておりません。その学校の中での活躍、力の発揮の仕方を見ながら、評価をしているのが現状となります。

◎中澤委員 これだけではないのですが、何かプロジェクトを始めてスタートしたら、事後のウォッチをしていきながら、人事異動によって、学校の中がこういうふうに変わったというデータがしっかり取られていった中で、じゃあもっとよくしていきたいから新しいものに変えていくのかなと思っていたので、10年経ったから変えるというよりも、変えていきたいことがあって変えるという形がいいのかなと思いました。

◎小泉教育長職務代理者 若干ずれるのですけれども、教育センターが出している人材育成指標は、この人事異動方針が出ることによって、改定等はされるのですか。もしくは現行

のままなのか、教えてください。

○農上学校教育部長 人材育成指標につきましては、国がモデルで出したものをもとに本市で作成しておりまして、今のところこの人事異動方針が変わることによって変更は考えておりませんが、そこは整合性といいますか、すり合わせながら変更が必要なところは今後10年とかそういう期間を置かずに、随時変えていくことは必要だと考えております。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第44号、「相模原市立学校教職員人事異動方針について」を原案どおり決するに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第44号は可決されました。

□城山地区小・中学校の学習環境にかかる検討結果報告書について

◎細川教育長 次に、日程2、報告第17号、「城山地区小・中学校の学習環境にかかる検討結果報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○宮澤学務課長 報告第17号、城山地区小・中学校の学習環境にかかる検討結果報告書について、御報告申し上げます。

報告第17号別紙、城山地区小・中学校の学習環境にかかる検討結果報告書（第1段階）を御覧ください。

この報告書は、本年10月8日に城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会から提出いただいたものです。この協議会は、城山地区の子どもたちの望ましい学習環境の実現に向けた検討を行うため、城山地区の小・中学校から2名ずつのPTA選出委員12名と、自治会連合会長など、まちづくり会議選出委員8名により設立され、現在は同協議会設置規約に基づき、自治会長ほか3名を加えた全23名で構成されております。

それでは、まず説明に入る前に、位置関係を御覧いただきたいと思います。9ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらが城山地区全体の学校の配置になっております。この川尻小、相模丘中という辺りが城山まちづくりセンターの周りでございます。広田小はそこより町田側に行ったところでございます。また湘南小学校に関しましては、小倉橋から高田橋の間、川沿いにあ

る小学校でございます。

では、2ページにお戻りください。

検討の背景から御説明いたします。城山地区におきましては、近年の少子化の進行により、特に小学校の児童数は昭和59年をピークに減少し続けており、現在は湘南小学校と広陵小学校でクラス替えができない、1学年1学級の学年が発生し、過小規模校となっています。こうした状況の中、過小規模校で学ぶ子どもたちのために、多様な考え方に触れることができる学習環境の整備が必要であるという考えのもと、令和5年5月に検討協議会による検討が開始されました。

次に、2、検討の経過を御覧ください。令和7年10月までに、検討協議会を15回開催し、検討を重ねてまいりました。

次に3ページ、3、検討協議会委員の意見を御覧ください。第2回検討協議会で、特に児童数が少ない湘南小学校は現在1学年1人の学年が存在し、児童数減少の問題は先送りできるものではないため、湘南小学校を中心に検討することを決定いたしました。

4ページを御覧ください。第4回から第10回検討協議会では、現状や課題を共有し、課題解決には多様な意見を聴くべきとの意見があったことから、保護者以外にも未就学児の保護者、湘南小学校を卒業した中学生、湘南小学校の通学区域にお住まいの地域の方へアンケートを実施しました。これらの結果を踏まえ、湘南小学校が「存続」「再編」した場合のよい点と不安な点・課題等を抽出・共有し、課題解決を図るための手法として、通学区域の変更を伴う手法、つまり統合と、通学区域の変更を伴わない手法の比較検討を行いました。委員からは、学校の統合により、通学距離が長くなることに対しては、スクールバスが必須であるという意見がございました。また、通学区域の変更を伴わない手法として、近隣の学校と合同授業の実施は、他校への移動時間を確保するため、学習時間が削減されるのは課題であるという意見をいただきました。

また、特色のあるカリキュラムの導入として、小規模特認校の導入については、今通っている子どもたちのことを考えると、得策ではないという意見がありました。

第11回検討協議会では、第10回までの議論及び湘南小学校PTAで実施した保護者アンケートの結果を踏まえ、望ましい学校規模の実現に向けた方策として、学校の再編をすることが望ましいという意見にまとまりました。

第12回から第13回では、再編先の学校について、湘南小学校から最も近く適正規模校である川尻小学校との再編案と、現在交流を積極的に行っており、児童数が川尻小学校

と比べても馴染みやすい人数である広田小学校との再編案を比較検討しました。委員からは、川尻小学校は児童数が多く、学校になじめるか不安感がある、広田小学校は児童数になじみやすい人数であり、現在も交流を行っているので、保護者も安心感があるという意見が出ました。また、保護者の意見を尊重し、さらにこれから湘南小学校に入学予定の保護者の意見も可能な限り聴くべきという意見もありました。

次に、5ページ、4、保護者の意見を御覧ください。まず、湘南小学校PTAの保護者アンケートについては、再編に関係する回答が大変多く占める結果となりました。また、6ページ、保護者説明会での意見については、主に再編先の学校についての意見聴取を実施し、保護者の意見のまとめとして、広田小学校へ再編を希望する結果になりました。地域報告会については、第14回検討協議会で学校再編についての検討結果がまとまったことを踏まえて、湘南小学校の通学区域にお住まいの方に検討結果報告会を実施しました。

次に7ページ、5、検討結果、(1)意見の総括を御覧ください。検討協議会では、湘南小学校は全校児童15人という過小規模校であり、1学年1人の学年も2学年存在している現状も踏まえ、過小規模校の解消と望ましい学習環境を整えることは、子どもたちの学びや育ちに有益であるとしています。その上で、学校再編に取り組むに当たっては、子どもたちの環境変化への対応が特に重要だと考え、再編までの期間において学校間での事前交流を積極的に行い、さらに通学時の安全確保に留意し、子どもたちが安心して過ごせる環境整備を進めることが求められるとしています。

9ページの(2)再編の方向性を御覧ください。具体的な内容として、過小規模校である湘南小学校を閉校し、広田小学校に再編する。再編の時期は、早期に過小規模校を解消するため、令和9年度を目途とする。広田小学校への登下校はスクールバスを運行することを検討協議会として取りまとめました。

10ページ、(3)今後の方向性についてを御覧ください。今回は第1段階として、湘南小学校を中心に検討を進めましたが、城山地区内には現在広陵小学校及び中沢中学校が過小規模校となっており、今後も少子化の進行により児童生徒数が減少していくことについては課題と捉えているため、それぞれの学校の子どもたちにとってどうすることがよいかを主眼に置き、今後も引き続き検討していく必要があるとしています。

以上が報告書の内容になりますが、検討協議会での検討につきましては、子どもたちの学習環境について、城山地区としてどうすることが子どもたちにとってよいのか、慎重にそして丁寧に、様々な角度から検討いただきました。こうした思いをしっかりと受け止め

て、今後庁内調整を進め、方針決定をする際には改めて教育委員会にお諮りしたいと考えております。

以上、城山地区小・中学校の学習環境にかかる検討結果報告書についての報告を終わらせていただきます。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 クラスは分かっているのですが、湘南小と広田小の児童数の詳細は分かりますでしょうか。各学年も分かると一番ありがたいです。

○宮澤学務課長 令和7年度につきまして、湘南小学校は1年生が1人、2年生が4人、3年生が3人、4年生が1人、5年生が3人、6年生が3人でございます。広田小学校につきましては1年生が46人、2年生が43人、3年生が55人、4年生が45人、5年生が55人、6年生が46人でございます。

◎白石委員 併せて、広陵小と川尻小についても教えていただけますでしょうか。

○宮澤学務課長 広陵小につきましては、1年生が24人、2年生が24人、3年生が28人、4年生が31人、5年生が34人、6年生が33人でございます。川尻小につきましては1年生が96人、2年生が95人、3年生が93人、4年生が86人、5年生が83人、6年生が100人でございます。

◎白石委員 地理的には湘南小から近い広陵小の方と一緒にしようという声とかアイデアは出なかったのでしょうか。

○宮澤学務課長 広陵小学校につきましては、湘南小学校と中学校の指定校が一致しないため、再編先としては難しいという意見をいただきました。

◎小泉教育長職務代理者 意見になりますけど、望ましい規模という、やはり教育ってそれなりの人数がいた方が、切磋琢磨もするし、お互いの個性を尊重し合うというところではないかと、進めてほしいなと思います。併せて、地域の住民の方の意見というか、今までの統合も、前教育長もおっしゃっていましたが、そんなに波風立たずに実施されたので、丁寧な対応をしていただけるとよろしいのかなと考えております。若干飛び地みたいな感じにはなるのですが、その辺の不自然さをいかに教育活動で払拭していくかが今後の課題かなと思います。

◎中澤委員 これからこういったことが、あまりよくないかもしれないけど増えていく可能性が出てくる中で、学区の違いとかいろんな問題とか、そういうことも今から並行して見

直していかないといけないというか、望ましい教育という言葉がたくさん使われている中で、誰に対して望ましい教育なのか、こちらのルールに合わせている教育であればそれは改善しなければいけないと思います。多分予測を立てられることがたくさんあると思うので、そういったことを並行してやっていくことで、柔軟な対応というのは5年後10年後にできると思うので、それが子どもたちにとって大切なのかなと思いました。

◎細川教育長 引き続き子どもの視点に、という御意見でした。

◎白石委員 ついでにすみません。同じ並びで、中沢中と相模丘中の学年単位の人数は分かりますでしょうか。

○宮澤学務課長 中沢中学校は1年生が28人、2年生が31人、3年生が34人でございます。相模丘中学校は1年生が170人、2年生が177人、3年生が169人でございます。

◎細川教育長 他に質疑・御意見等は大丈夫でいらっしゃいますか。

この件は報告ですので、御承知おきいただければと思います。

□令和7年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について

◎細川教育長 次に、日程3、報告第18号、「令和7年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○農上学校教育部長 報告第18号、令和7年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について、御報告いたします。詳細につきましては、教職員課総括主幹から報告させていただきます。

○坂田教職員課総括主幹 恐れ入りますが、別紙を御覧いただきたいと存じます。

本件につきましては、9月18日に結果の公表をいたしました。本市では、繰り上げ採用制度を行っており、12月26日をもって採用予定者数が確定いたしますので、本日は9月18日時点のものをもって御報告させていただきます。

はじめに、小学校は85人程度の募集に対し、応募者数が201人、受験者数は166人で、名簿Aに88人登載し、採用倍率は1.9倍でした。前年度の2.0倍に対して、0.1ポイント減少しております。名簿Bは8人登載しております。

次に、中学校は全教科合わせまして65人程度の募集に対し、応募が244人、受験者数は223人で、名簿Aに51人登載し、採用倍率は4.4倍となっております。前年度

の5.2倍に対しまして、0.8ポイント減少しております。名簿Bは2人登載しております。

次に、養護教諭につきましては、2人程度の募集に対し応募が28人、受験者は27人で、名簿Aに2人登載し、採用倍率は13.5倍となっております。前年度の10.0倍から3.5ポイント増加しております。名簿Bは1人登載しております。

次に、栄養教諭につきましては、3人程度の募集に対し応募が20人、受験者は17人で、名簿Aに3人登載し、採用倍率は5.7倍となっております。名簿Bは2人登載しております。栄養教諭につきましては、昨年度は募集を行っておりません。

障害者選考は内数で2人程度の募集をしておりますが、応募が1人おりましたが、受験者が辞退をしたことから、名簿登載者はおりませんでした。

全体としまして、155人程度の募集に対し、応募が493人、受験者は433人で、名簿Aに144人登載し、採用倍率は3.0倍となっております。前年度の3.2倍に対し、0.2ポイント減少しております。名簿Bは全体として13人登載しております。

補足として、名簿A、名簿B、あまり聞き慣れない言葉かと思いますが、名簿Aにつきましてはここで採用が確定した方という形になっています。名簿Bにつきましては、名簿Aの方が辞退した場合に繰り上げになる方として、採用辞退を見越して名簿Bを設定してるところでございます。

以上でございます。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 名簿B登載者数のところ、特に中学校なのですけれども、社会と数学だけですが、ほかがないのは何か理由があるのでしょうか。

○坂田教職員課総括主幹 まず、名簿Bの登載者につきましては、募集数に対して名簿A登載者数を満たしたもののなかから選んでおります。そもそも、名簿A登載者数が募集数に満たない場合は、名簿Bの登載者を設定できないこととなっております。名簿A登載者数は満たしたけれど、名簿Bを設定していないところにつきましては、残念ながら一定の基準を満たしていないことから名簿Bを設定できなかったところでございます。

◎白石委員 いわゆる名簿Bの登載者というのは、補欠的な感じになるのかなと思うのですが、その有効期限というか、登録期間というのはどれぐらいあるのか、また当然本人もそのことを承知しているのかと思いますけれども、これも含めてお願いします。

○坂田教職員課総括主幹 まず、名簿Bの登載期間についてでございますが、12月26日までを登載期間としております。この登載期間までに、名簿Aの方の辞退が生じた場合に順次声を掛けていくという形になります。名簿Bの方につきましては、合否通知の中で、あなたは名簿Bに登載されましたというのを併せて通知しているところでございます。

◎白石委員 そうしますと、12月26日までということなので、それまでに声が掛かればいいのしょうけど、声が掛からなければまた別な道を本人は探さないといけないということではよろしいのでしょうか。

○坂田教職員課総括主幹 名簿の登録期間期限である12月26日までに名簿Aに辞退が生じなかった場合には、不採用という形になります。ただ、来年度の採用試験での第1次試験につきましては、名簿Bの方につきましては全免除という形になります。併せまして、来年度の常勤代替教諭、こちらの任用を優先的にしてまいりたいと考えております。

◎白石委員 そういう案内をしていくということですね。

○坂田教職員課総括主幹 そのような案内を、合否通知の中で通知させていただいております。

◎白石委員 小学校についても中学校についても倍率は減ってきているかと思うのですが、この数字、1.9倍、4.4倍というのはこれまでの最低の倍率でしょうか。

○坂田教職員課総括主幹 倍率につきましては、募集数にある程度連動するところもございまして、最低かといいますと、小学校については数年前に1.9倍というのがございました。中学校についても、最低というわけではございません。

◎細川教育長 それでは、この件は報告ですので、これで終わらせていただきます。

□相模原市登録文化財の登録の抹消に係る答申について

◎細川教育長 次に、日程4、報告第19号、「相模原市登録文化財の登録の抹消に係る答申について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○奥山文化財課長 報告第19号、相模原市登録文化財の登録の抹消に係る答申について、御説明申し上げます。

本報告は、相模原市登録文化財旧陸軍通信学校将校集会所の解体により、文化財保護審議会より登録の抹消の答申を受けたことから報告するものでございます。

当該文化財の登録抹消につきましては、9月10日に開催しました前回の教育委員会定

例会において、文化財保護審議会への諮問について承認をいただいたものでございます。

同審議会からの答申につきまして、別紙を御覧いただければと思います。

9月24日に開催しました審議会において諮問したところ、その内容は妥当であるとの答申を受けたものでございます。参考資料といたしまして、審議会で配布した資料を添付しております。

参考資料の4枚目を御覧いただければと思います。こちらにつきましては、前回の教育委員会定例会でもお示しした資料になりますが、当該文化財の登録の抹消の概要でございます。

以上で報告第19号の説明を終わらせていただきます。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎白石委員 今後、跡地がどんなふうになるか、伺っていますでしょうか。

○奥山文化財課長 学校の方からは、解体された場所には新たな校舎を新築するということは何っております。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。

では、他に質疑、御意見等がございませんので、この件は報告ですのでこれで終わらせていただきます。

それでは、ここで、着任後の私の活動状況等について御報告をさせていただきます。着任後と申しましても、本日でまだ10日目でございます、長いような短いような日々を過ごしております。

10月1日には、私自身の発令式も含めまして、新規採用職員の人事発令式がございました。教育局には2名の方が新任として着任をされております。また、これまで御尽力をいただきました鈴木前教育長が参与として就任とのことで、委嘱式を行っております。私からお渡しするというのが少し変な感じだったのですが、これからも御尽力いただけるというようなお話をいただいております。

翌2日には、連合運動会に久しぶりにお出かけしました。本当に子どもたち、気候もちょとよくて、一生懸命1,000メートルを走っていて、どうなのだろうなんて白石委員と一緒に視察させていただいたのですが、子どもたち、本当に一生懸命走っていたと思います。あと運営される先生方の層もかなり若返っております、先生方もいきいきと運営に回られていたのかなと思っています。

10月4日には、SC相模原のガミティフェスがございまして、SC相模原のOBの方と、あと現役のユーチューバー等々に、相模原市の中体連等々で活躍している選抜の子どもたち、または相模原市以外の海老名であるとか、座間とか愛川であるとか、そういうところから選抜された子どもたちが2チームに分かれて、試合を行っていました。本市からは、鶴野森中と若草中と、あとは東海大相模中のサッカー部から3名の選手と、中体連ではないのですが、SCに所属している方が1名参加しておりましたが、かなり相模原の子が、私がその子たちばかりを追っていたせいかわからないのですが、本当にアシストに絡んだりとか、シュートを果敢に攻め込んだりとか、とても活躍していました。我が子を見るように、すごくはしゃぎながらスポーツ推進課長と一緒に応援してしまったのですが、終わった後にも彼らから来て、握手なんてするぐらい、最近の子はコミュニケーション能力が高いなと思ったのですが、久しぶりに本当に楽しみながらサッカーを観させていただきました。

10月8日の水曜日には、きらぼし銀行デジタルラウンジ開所イベントに参加してまいりました。駅前の通りをちょっと行ったところの左手に新しく、今までは銀行だったと思うのですがリニューアルいたしまして、デジタルラウンジといって1階に子どもたちが来たときに、いろんなデジタルに触れながら金融のことであるとか、あと包括連携協定もあるので、相模原市のいろんなことについて勉強ができるようなスペースがございました。受付では、多様な言語で話しかけると、それが瞬時に受付側の人に翻訳されていって、またそれを見て日本語で受付の方が答えると、その言語に翻訳されまして、本当にリアルタイムで会話をするデモンストレーションなどを拝見し、とても勉強になりました。きらぼし銀行の方々からは、こういうところがあるというのをぜひ子どもたちに知っていただきたいということで、同行した学校教育部長とも、小学校でまち探検とか、生活科でいろんな探検をしているので、そういったものと絡めていけると子どもの学びが広がっていけるのかなという意見交換をしたところでございます。

昨日は、文部科学省に挨拶に行っていました。本市からも今研修生ということで、教育総務課から1人派遣しておりますし、国立教育政策研究所には教員が長期派遣で行っております、また本市に戻ってきてくれると思うのですけれども、渡邊調査官ともお話をしまして、挨拶をしてきました。ちょうど数日前に、本村市長も文部科学省を見てくださったので、各課の課長からは、市長が来て教育長も来て、相模原市は本当に職員を大事にするのだねというような、お褒めのお言葉をいただいたところです。私といたしまして

は初めてお伺いしたということでドキドキしていたのですが、これから学習指導要領の改訂などもございますので、いろいろ意見交換をできたらありがたいですというお声もいただいたところです。文部科学省ともこれから緊密に連携してまいりたいと思いました。

さらに、昨日は鈴木参与も一緒に同行しておりまして、なぜかという参与が令和7年度地方教育行政功労者表彰式に参加しております。同じ対象であった岩田委員は御欠席ということだったのですが、参与は文部科学大臣から直接表彰されたということです。基準といたしましては、指定都市教育委員会の教育長として4年以上在籍、または委員として7年以上在職し、特に顕著な功績があるというところで、お二方とも今回表彰されたということでした。

実りある9日間だったのですが、これからはいろいろなところに出向きながら、人とのつながりを広めてまいりたいと思います。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。

次回は11月7日金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催する予定です。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 それでは、次回の会議は11月7日金曜日、午後1時30分からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

□閉 会

午前10時22分 閉会